

令和 7 年度 第1回
三郷市景観審議会

報 告 資 料

令和7年8月27日(水)
三郷市役所 第1委員会室

報告第 1 号

景観啓発の取組について

■第6回三郷市景観賞について

1. 選考の経緯について

(1) 景観賞（届出部門）実施の目的

本市域内において特に良好な景観形成の実現に寄与した活動若しくは者、又は建築物、工作物その他の地物の発見に貢献した者を表彰し、その表彰作品を市内の主要な公共施設に展示することにより良好な景観形成に対する市民及び事業者の意識高揚を図り、本市の美しい景観づくりに資することを目的としています。

(2) 細目の設定と表彰

景観賞実施要領に定めた4種類の部門のうち、届出部門について更に細目を設け、それぞれ表彰を行います。

① 活動部門	良好な景観の保全又は創出に係る『活動内容』を表彰します。	令和4年度 実施済み
② 建物・緑部門	良好な景観を創出する『建築物、工作物等』を表彰します。	
③ 景色部門	公共の場所から見られる良好な景観の『遠くを見渡した景色』を表彰します。	
④ 届出部門	景観計画の届出行為の中から、特に良好な景観を創出する『建築物、工作物等』を表彰します。	令和6年度実 施
	届出部門細目	
	住宅の部	
	商業施設の部	
	工業施設の部	
	その他の部	

(3) 表彰の対象者

平成30年度から令和4年度の間に届出された、三郷市景観計画完了届出書（以下、「完了届出書」という。）のうち、三郷市景観計画完了確認書（以下、「完了確認書」という。）を交付した行為の中から、良好な景観を創出している建築物、工作物等の建築主、設計者、施工者等を表彰の対象者としています。

(4) 表彰作品の決定方法

表彰作品の選考は事務局にて二次選考まで行い、候補作品を絞り込み、三郷市景観賞選考委員会において対象作品の内容を審査して選考を行い、表彰作品を決定します。また、三郷市景観賞選考委員会の委員は、三郷市景観審議会の委員が兼務します。

表彰作品決定までの流れ

事務局	① 対象抽出	平成30年度から令和4年度内に完了確認書を交付した完了届出書の全件を対象として抽出する。
	②一次選考	完了届出書に添付されている写真をもとに、複数の職員で以下の条件により書面選考を行う。 1. 写真から特に良好な景観を創出していると判断できるもの 2. 写真からでは特に良好な景観を創出しているとまでは判断できないが、時間経過により、より良い景観となっている可能性のあるもの（個人住宅で外構未定のもの等）
	③二次選考	一次選考を通過した作品を対象に事務局にて現地調査を行ない、以下の視点で選考を行う。 1. 適正な維持管理がなされているか 2. 無許可の広告物や占有物などの違法なものが出来ていないか 3. 過去の景観賞で表彰対象となっていないか
景観賞選考委員会	④三次選考	二次選考を通過した作品の書面選考を行い、表彰対象の決定に向けた議論を行う。また、現地視察を実施する対象作品を決定する。
	⑤現場視察	三次選考で選定した作品の現地を回り、評価を行う。
	⑥最終選考	現地調査で行った評価を基に各細目毎の賞を決定する。

(5) 景観賞選考の結果

平成30年度から令和4年度内に完了届出がなされた872物件について、一次選考から最終選考までの選考を行った結果、住宅の部5件、商業施設の部2件、工業施設の部1件、その他の部4件の計12件が選出されました。

また、賞の区分を最優秀景観賞、優秀景観賞及び景観賞に細分化することとし、計12件のうち最優秀景観賞を1件、優秀景観賞を5件、景観賞を6件選出することに決定しております。

細目	選考結果			
	1次	2次	3次	最終
住宅の部 (一戸建て住宅、共同住宅等)	26	24	5	5
商業施設の部 (店舗、事務所等)	5	4	3	2
工業施設の部 (工場、倉庫等)	5	4	2	1
その他の部	9	7	4	4
全体	45	39	14	12

2. 景観賞表彰式について

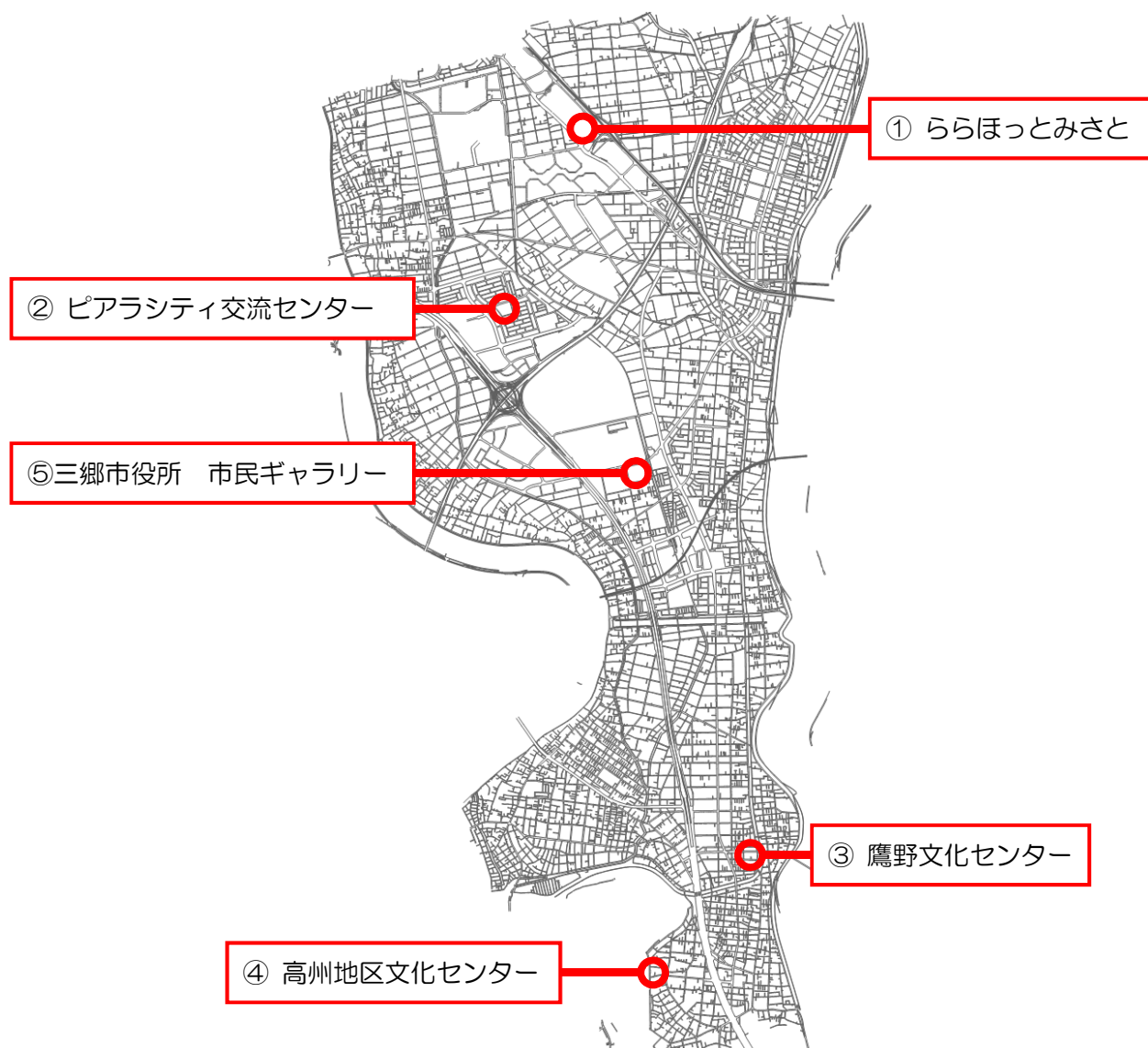
令和6年10月26日に市役所7階の大会議室にて第6回三郷市景観賞表彰式を執り行いました。表彰式には、三郷市景観賞選考委員、表彰対象者19名及び表彰対象者の関係者が出席しました。表彰対象者に対し、三郷市長から賞状を贈りました。

表彰式の様子



3. 景観啓発パネル展について

	展示期間	展示概要
①	令和6年12月26日(木) ～令和7年1月6日(月)	【場 所】ららほっとみさと(ららぽーと新三郷内) 【パネル】景観賞表彰物件写真パネル、三郷市航空写真等を展示。
②	令和7年1月8日(水) ～令和7年1月22日(水)	【場 所】ピアラシティ交流センター1階 【パネル】景観賞表彰物件写真パネル、三郷市航空写真等を展示。
③	令和7年1月24日(金) ～令和7年2月5日(水)	【場 所】鷹野文化センター1階 展示コーナー 【パネル】景観賞表彰物件写真パネル、三郷市航空写真等を展示。
④	令和7年2月7日(金) ～令和7年2月19日(水)	【場 所】高州地区文化センター1階 ホール 【パネル】景観賞表彰物件写真パネル、三郷市航空写真等を展示。
⑤	令和7年3月11日(火) ～令和7年3月30日(日)	【場 所】三郷市役所1階 市民ギャラリー 【パネル】景観賞表彰物件写真パネル、三郷市航空写真等を展示。



参考。景観啓発パネルについて

三郷市景観賞について

三郷市景観賞の目的

良好な景観づくりに取り組んだ方々を表彰し、模範的な事例を紹介することで、景観に対する市民及び事業者の関心を高め、市内の景観づくりに取り組んでいただくことを目的としています。



© 2017 2019

第6回景観賞の表彰部門

今回の届出部門では、景観計画の届出行為の中から特に良好な景観を創出する「建築物、工作物等」を表彰します。

届出部門	住宅の部	一戸建て住宅、長屋・共同住宅
	商業施設の部	店舗、事務所等
	工業施設の部	物流施設等
	その他の部	上記以外の建築物、工作物等

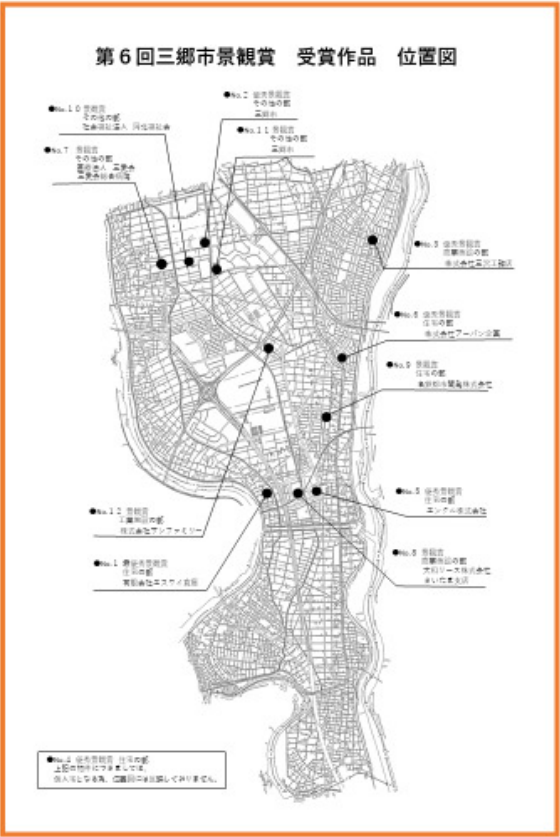
表彰の対象者

特に良好な景観づくりを行った『建築主（所有者）、設計者、施工者』を表彰します。

表彰物件の決定方法

平成30年度から令和4年度に景観計画の完了手続きを行った872件の中から、三郷市景観賞選考委員会^{※1}による審査を経て、12件が選出されました。

※1 三郷市景観賞選考委員会は三郷市景観審議会の委員で構成されています。
※2 敬称略、個人名はイニシャル表記とさせていただきます。



最優秀景観賞



No.1

住宅の部

建築主 ● 有限会社エスワイ倉庫
設計者 ● スタートCAM株式会社
施工者 ● スタートCAM株式会社
出典元 ● 有限会社エスワイ倉庫

優秀景観賞



No.2

その他の部

建築主 ● 三郷市
設計者 ● 株式会社和企画設計 埼玉支店
施工者 ● 平祐開発株式会社



No.3

商業施設の部

建築主 ● 株式会社三沢工務店
設計者 ● 株式会社和企画設計 埼玉支店
施工者 ● 株式会社三沢工務店
出典元 ● 株式会社三沢工務店

優秀景観賞 ISATO



No.4

住宅の部

建築主 ●M・K 氏
設計者 ●住友林業株式会社 住宅事業本部 埼玉東支店
施工者 ●住友林業株式会社 住宅事業本部 埼玉東支店

出典元 ●M・K 氏



No.5

住宅の部

建築主 ●エンコム株式会社
設計者 ●積水ハウス株式会社 埼玉東シャープランド支店
施工者 ●積水ハウス株式会社 埼玉東シャープランド支店

出典元 ●エンコム株式会社

優秀景観賞 ISATO



No.6

住宅の部

建築主 ●株式会社アーバン企画
設計者 ●住友林業株式会社 住宅・建築事業本部 東京支店
施工者 ●住友林業株式会社 住宅・建築事業本部 東京支店

(参考) 景観に関する届出について

届出対象区域

〇市内全域を景観計画区域としており、一定規模以上の建築物の建築等を行う場合は、景観法及び三郷市景観条例に基づき届出が必要です。

〇新三郷らしシティ地区と三郷中央地区は、特に良好な景観づくりを進める重点地区に設定しています。

届出対象行為

〇建築物の新築等
〇高さ1.0m以上
(重点地区は5m以上)

〇延べ面積500㎡以上
(重点区域は250㎡以上) など

その他、工作物、開発行為等についても、届出規程が定められています。

手続きの流れ

〇一戸建ての住宅

事前協議(法定届出)
↓
建築確認申請
↓
完了届出

〇それ以外の場合

事前協議
↓
建築確認申請
↓
法定届出
↓
完了届出

景観賞 ISATO



No.10

その他の部

建築主 ●社会福祉法人 関東福祉会
設計者 ●株式会社M-デザイン・アクト
施工者 ●小倉建設株式会社

出典元 ●社会福祉法人 関東福祉会



No.11

その他の部

建築主 ●三郷市
設計者 ●株式会社カワ建築事務所 埼玉事務所
施工者 ●株式会社紀伊建設 三郷営業所



No.12

工業施設等の部

建築主 ●株式会社サンファミリー
設計者 ●大和ハウス工業株式会社
施工者 ●大和ハウス工業株式会社

出典元 ●株式会社サンファミリー

景観賞 ISATO



No.7

その他の部

建築主 ●医療法人 三愛会 三愛会総合病院
設計者 ●清水建設株式会社
施工者 ●清水建設株式会社

出典元 ●医療法人 三愛会 三愛会総合病院



No.8

商業施設等の部

建築主 ●大和リース株式会社 さいたま支店
設計者 ●大和ハウス工業株式会社
●株式会社横田建築研究所
●CRESS FIELD株式会社
●大和ハウス工業株式会社
●株式会社東横イン電機

出典元 ●大和リース株式会社 さいたま支店



No.9

住宅の部

建築主 ●名鉄都市開発株式会社
設計者 ●株式会社長谷工コーポレーション
●株式会社長谷工コーポレーション

出典元 ●名鉄都市開発株式会社

■屋外広告物に関する取組について

三郷市屋外広告物安全管理マニュアル【公共版】について

(1) 目的

近年、老朽化等による屋外広告物の落下等の事故が発生しており、全国的に屋外広告物の安全性の確保が問題となっています。屋外広告物の安全対策を推進するためには、所有者等による適切な点検が必要不可欠であり、地方公共団体による安全性の確認・指導が重要となります。

公共施設における屋外広告物の管理については、施設管理者の自主的な判断にゆだねられているとともに、点検方法は主に目視によるものであり、安全管理に関する基準はありませんでした。

このような現状をふまえ、屋外広告物の安全対策を推進するため、市がその管理する屋外広告物の安全管理に率先して取り組むものとし、その安全管理の際の参考資料として活用できるよう、公共施設における屋外広告物の安全点検について、基本的な考え方を示すことを目的に策定しました。

(2) これまでの経緯

- ・平成29年7月 国が屋外広告物の安全点検に関する指針（案）をとりまとめ発表
- ・平成31年3月 三郷市屋外広告物管理マニュアル【公共版】を策定
- ・令和2年3月 庁内照会により、屋外広告物に関する調査を実施
把握した屋外広告物のうち、点検希望のあった屋外広告物を対象に、
順次業務委託による点検を実施
- ・令和3年7月 埼玉県屋外広告物条例が改正
点検義務の明確化、高さ4m超の許可物件について、有資格者による点検義務化
- ・令和4年4月 三郷市屋外広告物条例 施行
- ・令和4年5月 三郷市屋外広告物管理マニュアル【公共版】の改訂

(3) 改定後の取組

- ・令和4年7月 三郷市内101箇所点検

（都市デザイン課が所有する屋外広告物の点検）

- ・令和5年2月 三郷市内3駅バス等の掲示板の点検
- ・令和5年7月 三郷中央駅バス停案内看板3箇所の修繕
- ・令和5年11月 三郷インターA地区内自転車サイン12箇所点検
- ・令和7年7月（現在点検実施中）
三郷市内3駅バス停案内看板等
及び 三郷インターA地区内自転車サイン49箇所点検

○点検により修繕した物件例

市役所西側青少年ホーム 独立広告物

〈当初の広告物（点検前）〉

〈点検実施時〉

点検の結果、点検実施者（有資格者）より劣化が激しいため撤去することを勧める報告があった。

●異常部

- ・基礎部
- ・支持部
- ・取付部
- ・広告板 等

錆や劣化によりぐらつきや腐食がある状況。

〈修繕後の広告物〉

修繕後の広告物は右記、写真のとおり。

〈当初の広告物（点検前）〉



〈点検実施時〉



〈修繕後の広告物〉



報告第 2 号

景観計画に基づく届出の状況について

報告事項 景観計画に基づく届出の状況について

1. 届出件数

(令和7年3月31日現在)

件数	令和6年度	根拠法令
事前協議	282件	市条例第14条
法定届出	364件	法第16条第1項
完了届出	235件	市条例第21条
景観アドバイザー依頼	8件	市条例第16条

2. 景観アドバイザーによる審査について

審査依頼件数とその内容

令和6年度分

審査依頼件数 ※審査依頼日ベース

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
件数	0	0	1	2	0	0	2	1	0	1	1	0	8

主な審査内容と結果

	用途・規模・場所	アドバイザーの主な助言	協議者の対応
①	用途：小学校 (外観の変更) 高さ：15.5m 建築面積：1,317.961㎡ 場所：まちなみ景観ゾーン	＜外壁について＞ 協議者より提示された、N9（白系）をメインにB系（寒色系）の色彩をアクセントとするA案。YR系（暖色系）の色彩を使用しているB案に対し、どちらの案が良いか助言を求めた。 B案が望ましいと回答をいただき、当初計画されていた「2.5Y4/1」の色彩をバルコニーとの対比や維持管理の観点から「10YR5/1」とするよう助言。	アドバイザーの助言を採用。 B案及び助言のあった「10YR5/1」の色彩を採用。 暖かみのある外壁計画となった。 他にも、門扉の色彩についても、アドバイザーの意見を踏まえ、建築物本体と調和する色彩を採用。
②	用途：工場（付属事務所） 高さ：12.957m (7.80m) 建築面積：2610.26㎡ (600.48㎡) 場所：まちなみ景観ゾーン	＜外壁について＞ 明度の高いグレー系としていた計画について、より先進性のあるデザインとなるよう、建物の角部の色彩を変更するよう助言。	アドバイザーの助言を一部採用。 階段室やシャッター部分の色彩を暖色系とすることを検討するとの回答。